

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課  
 担当業務 維持管理係

契 約 名	三反田線災害応急工事		
施 行 場 所	安来市広瀬町布部	概 要 災害復旧延長	L= 10m
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	令和6年2月1日から2日にかけての短時間降雨により、三反田線の法面が崩壊(河道閉塞)した。 今後の降雨等の状況によっては、護岸や下流の集落への被害が懸念されるため、崩土や崩壊斜面に残る不安定土塊の除去が必要な状況となった。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急処置を行い、早期の安全確保を図る。 なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する(株)コンドウに依頼するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市広瀬町広瀬396 (株)コンドウ 代表取締役 近藤 剛	
契 約 金 額	1,512,500円	着手	完成 契約締結日の翌日 令和6年2月22日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後